

悪天候・災害時対応

- ① **学校からの「休校・登校時間変更」の緊急連絡がない限り、平常授業。**
 緊急連絡は、Teamsで行う。また、ホームページに掲載する。
 緊急連絡がある場合は、基本的には**別表(登校変更の場合)**の行動になる。
 また、ケースに応じた緊急連絡になることがある。
- ② 気象状況によってはその都度の判断となり、その指示に従って行動すること。
 「悪天候による、交通機関運行停止、安全のためのやむを得ない欠遅」の申し出は、後で事実と確認された場合は公欠扱いにする。

別表(登校変更の場合)

午後2時の時点で

清瀬市、東久留米市、小平市、東村山市、西東京市、練馬区に、
大雨警報、暴風警報、大雪警報等の警報が出ている場合
 →01限の授業なし。02限からについては、以下のようにする。

↓
午後3時時点で警報が解除されている場合
 →01の授業なし。02限の授業から登校。

↓
午後4時時点で警報が解除されている場合
 →01～02限の授業なし。1限の授業から登校。

↓
 ○ **午後5時30分時点で警報が解除されている場合**
 →2限までの授業なし。3限の授業から登校。

○ **午後5時30分時点で警報が解除されていない場合**
 →登校せず、自宅学習。

※ダイヤの乱れ等による遅刻は公欠扱い。

※居住地に警報が出た場合、欠席や遅刻を公欠に準じる扱い。

※天候不良の際には、十分に

※状況によっては、登校した後に下校が早まることもある。